

平成23年第4回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	平成23年12月2日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成23年12月16日 午前10時05分			議長 太田重喜	
	散会	平成23年12月16日 午前10時26分			議長 太田重喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1番	辻 浩一	出	10番	副島 孝裕	出
	2番	山口 忠孝	出	11番	田中 政司	出
	3番	田中 平一郎	出	12番	織田 菊男	出
	4番	山下 芳郎	出	13番	神近 勝彦	出
	5番	山口 政人	出	14番	田口 好秋	出
	6番	小田 寛之	出	15番	西村 信夫	出
	7番	大島 恒典	出	16番	平野 昭義	出
	8番	梶原 睦也	出	17番	山口 要	出
	9番	園田 浩之	欠	18番	太田 重喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長 教育総務課長兼務	
	企画部長	坂本 健二	収納課長	永江 邦弘
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	坂口 典子
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	三根 清和
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	杉野 昌生
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	茶業振興課長	
	会計管理者	田中 明	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	総務課長	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	筒井 保	水道課長	山口 健一郎
	市民課長		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長			
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年12月16日（金）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第68号 指定管理者の指定について（嬉野市大野原地区コミュニティセンター）
- 議案第69号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）
- 議案第70号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）
- 議案第71号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）
- 議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第2 発議第10号 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について
- 日程第3 閉会中の付託事件について

---

午前10時5分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は園田浩之議員が欠席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正については可決されました。

次に、議案第68号 指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第68号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第68号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第69号 指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第69号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第70号 指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。  
山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

議案番号第70号 指定管理者施設「湯っくらーと」の指定期間満了に伴う申請について、

反対の立場で討論します。

反対理由は、さきの議案質疑で質問し、説明を受けましたけれども、納得できない部分があります。3項目に分けて理由を説明いたします。

1つ目、指定管理者の指定の手続に関する条例の第9条に、管理の業務、または経理の状況により、実地調査し、必要な指示をすることができるかとありますが、今の運営状況に対し、適正な指示があったとは思えず、また、あったとしても改善につながっているとは思えない。

2点目、できるだけ介護認定を受けなくていいというような福祉施設であります。定員12名の中、利用者は1日平均5名前後である。昨年の年間の事業費が918万円であり、そのうちの87%の799万円が市の税金の委託料で賄っており、このような運営の状況が長年続いている。

3点目、執行部は現行の条例が運営の改善の障害になっているとしても修正するつもりはないとの見解である。

以上の理由で反対をいたします。

#### ○議長（太田重喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

賛成多数であります。したがって、議案第70号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第71号 指定管理者の指定について、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第71号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野

市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第81号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第82号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第83号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第84号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第85号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第2. 発議第10号 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、小田寛之議員。

#### ○6番（小田寛之君）

発議第10号 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出いたします。

提出者は私、小田寛之、賛成者といたしまして田中政司議員、梶原睦也議員、山口政人議員、山下芳郎議員、辻浩一議員でございます。

理由といたしまして、被災地域の方々の将来への不安を少しでも払拭し、安心してこの国で暮らしていけるように、放射線による被害対策の早期実施を求めるためでございます。

---

#### 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書（案）

平成23年3月11日に未曾有の規模で東日本を襲った地震により、多くの人命や財産が失われ、いまだに平常の生活を取り戻せない被災者が多数おられる。なかでも、この地震により発生した福島第一原子力発電所の事故は、飛散した放射性物質による影響が深刻な問題として、福島県を中心に広域的範囲に拡がっており、人体への影響はもちろんのこと、農畜林水産物への影響も心配される中、風評被害は既に現実のものとなっている。正に、この対策は長期化する実態が多方面に現れている。

昨今では、不確実なものも含め様々な情報が錯綜し、何が正しい情報なのか分からず、将来への不安を一層募らせる被災地域の方も多くいる。こうした方々が、今後安心してこの国で暮らしていけるように、国の責任において早急な対策の実施が求められる。

よって貴職においては、下記の対策について早期に実施するよう強く要望する。

#### 記

- 1 人体や農畜林水産物への影響について、科学に基づいた基準値を国としてしっかりと定め、広く国民に周知すること。特に子どもへの影響については、根拠ある基準値を明確にすること。
- 2 天気や風向きによって数値が目まぐるしく変化する放射線量について、場所や時間を変えてきめ細かく測定し、そうして得られた測定値を判断基準として避難勧奨等を実施す

ること。

3 避難勧奨等を実施する場合は、福島第一原子力発電所からの距離や、行政境などで一律に線引きをせず、放射線の影響の大小で実施すること。

4 農畜林水産物について福島県産と一くりにせず、細かく産地表示する等して、福島県内でも放射線の影響の少ない地域の産業を風評被害から守ること。

5 補償や賠償に当たっては、その対象人数や世帯を勘案して絞ることをせず、実際に被害にあわれた被災地域の方々を対象とすること。

6 被災者の不安の声に真摯に耳を傾け、粘り強く最後まで諦めずに除染等の対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

---

### ○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、発議第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第10号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第10号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第10号 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第10号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

賛成多数であります。したがって、発議第10号 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第10号の意見書につきましては、後日、関係大臣へ送付いたします。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

**午前10時26分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

署名議員